



建交労

2022年10月12日 No.4
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2022年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

年末一時金要求提出 8 組織 2% 10 万人要求アンケートを推進しよう

10月12日は年末一時金の一斉要求提出日でしたが、10月14日現在でデータベースの入力は8組織にとどまっています。物価高騰・円安が進む中で、労働者の生活悪化と中小企業の経営難にもとづいたしわ寄せの押し付けが懸念される情勢となっています。厚労省が10月7日に発表した「毎月勤労統計調査」によると実質賃金は前年同月比で1.7%減少となり、5カ月連続でマイナスとなっています。エネルギーや食料品の価格高騰に賃上げが追い付いていません。

政府は電気代の値上げ対応を実施していますが、全く意味がありません。直接労働者の賃金を上げて、個人消費を温めて内需拡大を導くことが必要です。

10月からの最賃引上げを背景にして職場内の非正規労働者の賃上げ、年末一時金闘争の推進は切実なものとなっています。各県本部・支部・業種部会では、職場への点検・激励をおこない、データベースへの入力作業を実施しましょう。

なお、10万人要求アンケートの中央本部集約数は35人となっています。各機関会議や執行部・組織建設推進委員が先頭に立ってとりくむようにしましょう。

11.10 中央行動・個人請願書の集約推進 軽貨物シンポジウム・オンライン参加を

秋闘の取り組みとして位置付けている、11.10中央行動は「業種部会」の政府要請行動や企業要請が中心となっていますが、同日の午前中に交運共闘個人請願書の提出行動も行われます。各組織での集約「国交省、厚労省、経産省」をおこない、11月7日（月）までに中央本部へ送付をお願いします。（厳守）

その他にも、同日には「軽貨物ドライバーの働き方を考えるシンポジウム」を全労連の支援も得ながら、国会内で開催することが決まりました。

建交労では、2019年秋以降から関東（東京、神奈川、埼玉、千葉、栃木、群馬）での組織化を進め、その後も東北、東海、近畿、中国、九州、沖縄での組織化を広げています。しかし、現場では長時間労働や低単価が押し付けられ、ユーザーとのトラブルを理由とした一方的な契約解除や不払い事件なども多発しています。建交労内でも改善を求めて、自らが闘うことを決意する組合員が増えています。欧米諸国では、委託就労者にも労働者性があると認定し、様々な救済措置が取られています。日本国内においてもフリーランスで働く仲間に労働者性が認められるように声を上げ、国民世論を広げ、政府を動かしたいと思えます。

つきましては、当日オンライン参加も可能となっていますので、別紙チラシからの参加登録を呼びかけます。

